

幼稚園教諭の養成課程における「人間関係」の指導法の考察

永野典詞

Consideration of **teaching method** “human relations” in the kindergarten teacher training course

NAGANO Tenji

1. はじめに（本研究の目的）

本研究の目的は、幼稚園教諭の養成課程（以下、「養成課程」という。）における「人間関係」の教育・指導法の在り方について考察する。次に、幼稚園教諭に求められる資質・能力について概観し、その内容を踏まえて、幼稚園教育要領の人間関係の「ねらい」「内容」「内容の取扱い」を題材として検討する。さらに、その内容をいかに学生にわかりやすく、意義深いものであることを教授できるかを示したい。そして、幼稚園教諭の養成課程における「人間関係」の学びの考え方も筆者の経験も踏まえて一定の見解を示したい。

まず、教職課程コアカリキュラムの在り方に関する検討会（文部科学省）「養成課程コアカリキュラム¹」をみると、「各大学において教職課程を編成する際には、教職課程コアカリキュラムの内容や『校長及び教員としての資質の向上に関する指標』を踏まえるとともに、大学や担当教員による創意工夫を加え、体系的な学びとなるような教職課程を組む必要がある。

また、幼児理解の理論及び方法における全体目標²は「幼児理解は、幼稚園教育のあらゆる営みの基本となるものである。幼稚園における幼児の生活や遊びの実態に即して、幼児の発達や学び及びその過程で生じるつまづき、その要因を把握するための原理や対応の方法を考えることができる。」と示されている。すなわち、幼児理解は幼稚園教育の基本であり、幼稚園における幼児の生活や遊びの実態を理解

したうえで、各領域に関する原理や対応法を考えて教育指導する必要がある。

本研究では、上記に示した中でも「大学や担当教員による創意工夫を加え、体系的な教職課程になるように留意すること。」の面に着目し、大学や担当教員のこれまでの、学びや経験、先行研究を基に以下では論述していきたい。

2. 本研究の背景と意義（先行研究も踏まえて）

養成課程における「人間関係」の教育指導においては、一定の目安となる資料は多く存在する。特に幼稚園教育要領³や幼稚園教育要領解説書⁴は有効な資料となり得る。また、担当教員の実務経験⁵や体験に基づく教育指導も実際的な関わりの大切さからも有効である。さらに、養成課程における「人間関係」に関する書籍、論文など、多くの先行研究がある。これらも参考にしながら論を進めていきたい。

まず、幼児期の人間関係に関する研究^{6,7}は数多い。本研究では、幼児と幼稚園教諭、保育士、保育教諭など（以下、「保育者」という。）の関係性の重要性について論じていく。なぜなら、保育者を指す養成課程の学生にとって、将来の身近な問題でもあり、学生自身が保育者となったときに、子どもとどのように関わりを持つかを実践的に学び理解し、自身の感情や価値観、経験だけに依拠しない姿勢を持つことを望むからである。

例えば、幼児教育に関わる研究では、岸正寿⁸は、保育内容「人間関係」の指導法について、幼児期の

人間関係の形成に着目した研究を行っている。この研究では、「幼児の人間関係の形成にかかわる保育者と子どもの関係」を検討し、「幼児は、その過程で意味のある他者の存在に気付き、喜びや葛藤を乗り越えて、人間関係を形成していくことが示唆された。」と述べている。また、多少長くなるが、以下に年齢ごとの人間関係の形成過程について同論文を引用する。

「年齢ごとの人間関係の形成過程を考察すると、3歳児では、①自分とは異なる他者の存在に気付き、場の共有が始まる②友だちの存在を知り、模倣や一緒に行うことが始まるが、相手に上手く伝えられない③物への興味、状況への関心が高まっていくことが明らかとなった。4歳児では、①友達と一緒に遊びたいが、自己主張もしたい②思うようにいかず葛藤することから学ぶ③相手への思いの気付きから人間関係の芽生えが見え始めることが明らかとなった。5歳児では、①仲間意識が芽生え、集団で過ごす充実感を感じる②友だちを思いやる心を持ち、問題解決ができるようになる③相手の気持ちに立てるようになることが明らかになった。」

この研究から、保育者と子どもとの関わりの重要性を知ることができるであろう。保育者がどのような「思い」や「願い」を持ち子どもと関わり、自分の感情ではない、子どもの育ち、学びに着目して、子どもの人間関係を意識した関わりの重要性を示したことは、示唆に富むものであるといえる。

また、宮井清香⁹は、知的障がいのある幼児が、人形を用いて遊ぶことの有用性と効果的な支援方法を検討し、人形を用いて遊ぶことは、他者の気持ちや意思への気づきが促されるなど、人間関係の学びで有効であると指摘している。この点について、1つの方法として、学生が幼稚園教育実習に出向いた際など、子どもとの関わり方の学びになるであろう。

さらに、大鷹円美¹⁰は、幼児期の母子関係が子どものソーシャルスキル発達の阻害要因になることを報告している。特に、育てにくい子どもと母から認識された子どもは愛着形成が安定しないため、ソーシャルスキルが低くなる傾向があると述べている。幼児教育の人間関係は、対象は子どもであっても、子どもを取り巻く環境も重要であり、保護者（親）の状況やその環境を把握しておくことも必要不可欠

であることがわかる。

特に、障がいがある、あるいは、指示が通りやすく育てにくさを感じる子ども、保護者との関わりが希薄になるなど、最も身近な人間（親や保護者）との関わりが不十分であることで、将来に渡ってソーシャルスキルが獲得しにくいなどの影響を受けることもある。この点も留意して、大学の授業で伝える必要があるだろう。

では、なぜ今、養成課程における「人間関係」に着目したかということ、その理由は以下の2点である。1点目は、「社会関係における人間関係の希薄化」が日本社会全体として指摘されているからである。2点目は、「人間関係の不確実性と価値観の差異がもたらす影響」があるからである。

まず、1点目の「人間関係の希薄化」については、現代社会を語る際に、幼児教育¹¹以外にも社会福祉、児童福祉、教育学（界）^{12 13 14}、社会学¹⁵、情報通信¹⁶などさまざまな領域においても指摘されている。

2点目は、「人間関係の不確実性と価値観の差異がもたらす影響」からである。そもそも人間関係に正しい答えはあるか、という回答が難しい。1つの場面では正しいが、ある場面は間違い、とまでは言わなくても、正解とはいいがたいこともあるだろう。また、人によって人間関係の在り方の考え方には差異があることは想像に難くない。もちろん道徳や倫理観では、正しい、間違いはいえることもできるが、社会関係のなかで道徳や倫理観では説明できない部分も多々存在する。そのような不確実性や価値観の多様な中で学生に幼児の「人間関係」を教育することはけっしてたやすいことではない。

場合によっては、教員自身の経験、体験、価値基準や道徳、倫理の押しつけになることもあり得る。このような葛藤の中で、担当教員は学生と向き合い、そして幼児の人間関係に関わる、多くの場面や物、環境等を説明しながら授業を進めていくことになる。

3. 幼稚園教諭に求められる資質とは

幼稚園教諭に求められる資質・能力については、文部科学省「幼稚園教員の資質向上について—自ら学ぶ幼稚園教員のために（報告）¹⁷」（以下、「幼稚園教員の資質向上について」という。）I-3では、以下のように示されている。

1 幼稚園を取り巻く環境の変化と幼稚園教員に求められる専門性

3 幼稚園教員に求められる専門性

幼稚園教員は、幼児を理解し、活動の場面に応じた適切な指導を行う力をもつことが重要であり、さらに、家庭との連携を十分に図りつつ教育を展開する力なども求められている。具体的には、幼児を内面から理解し、総合的に指導する力、具体的に保育を構想する力、実践力、得意分野の育成、教員集団の一員としての協働性、特別な教育的配慮を要する幼児に対応する力、小学校や保育所との連携を推進する力、保護者及び地域社会との関係を構築する力、園長など管理職が発揮するリーダーシップ、人権に対する理解などが、教員に求められる専門性として挙げられる。

また、以下のような9つの項目に分け説明がなされている¹⁸。9つの説明について人間関係についての考え方を筆者なりに考察しまとめてみる。

幼稚園教員としての資質として、ここでは、幼稚園教諭が幼児の1人1人を適切に理解し、共感的理解とそれに基づく良好な人間関係の構築ができることが求められる。また、豊かな人間性の中には、他者を慮ること、受容すること、共感すること、個々の思いに目を向け状況に応じた対応が出来ることなどがあげられる。

個人の個性を理解し、個々人の得意に目を向け、協働して働くことができること。複数の教員が互いの持ち味を生かしながら幼児の教育活動を進めていくことが出来る人材であるといえよう。

さらに、質の向上について¹⁹では、「幼稚園教員に求められる資質には、いわゆる『不易』と『流行』の部分があると考えられる。まず、いつの時代にも求められる、幼児を理解し、総合的な指導をするために必要な資質は『不易』として位置付けられ、常に原点に立って向上させていくべきものである。」と示されている。

つまり、変化しない普遍的な物事を大切にすることも、新しく変化するもの、流行性があるものも、上手く取り入れ変化することの大切さともいえる。この解釈は諸説あるだろうが、幼稚園教諭の資質として「守るべき伝統や考え方は守り、時代の変化に合わせ、変えるべきものは変え、環境の変化にも柔軟に対応する力」ともいえる。

具体的にまとめると、幼稚園教諭の専門性として、

①幼児の理解、②総合的な指導力、③幼稚園教諭同士の協働性、④配慮が必要な幼児、保護者との関わる力、⑤他の専門機関と協働する力、⑥人権への配慮ができる力、にまとめられるのではないだろうか。

4. 幼稚園教育要領の「人間関係」の「ねらい」及び「内容」から考える

幼稚園教育要領²⁰第2章「ねらい」及び「内容」の「人間関係」から、養成課程の人間関係に関する教育の在り方を考えてみる。

人との関わりに関する領域「人間関係」では、「他の人々と親しみ、支え合って生活するために、自立心を育て、人と関わる力を養う。」とされ、そのねらいと内容が以下のように示されている。以下、幼稚園教育要領第2章幼稚園教育要領²¹第2章「ねらい」及び「内容」「人間関係」「1ねらい」から引用²²する。

1 ねらい

- (1) 幼稚園生活を楽しみ、自分の力で行動することの充実感を味わう。
- (2) 身近な人と親しみ、関わりを深め、工夫したり、協力したりして一緒に活動する楽しさを味わい、愛情や信頼感をもつ。
- (3) 社会生活における望ましい習慣や態度を身に付ける。

まず、このねらいについて述べる。ねらいの主眼となるのは、1点目、「自分で行動する力」、2点目、「身近な人との愛情や信頼感の醸成」、3点目、「基本的生活習慣の獲得」にあるように思われる。この3点を踏まえ以下の内容から養成課程の学生への教育を考える。以下、幼稚園教育要領第2章幼稚園教育要領²³第2章「ねらい」及び「内容」「人間関係」「2内容」から引用²⁴する。

2 内容

- (1) 先生や友達と共に過ごすことの喜びを味わう。
- (2) 自分で考え、自分で行動する。
- (3) 自分でできることは自分でする。
- (4) いろいろな遊びを楽しみながら物事をやり遂げようとする気持ちをもつ。
- (5) 友達と積極的に関わりながら喜びや悲しみを共

感じ合う。

- (6) 自分の思ったことを相手に伝え、相手の思っていることに気付く。
- (7) 友達のよさに気付き、一緒に活動する楽しさを味わう。
- (8) 友達と楽しく活動する中で、共通の目的を見だし、工夫したり、協力したりなどする。
- (9) よいことや悪いことがあることに気付き、考えながら行動する。
- (10) 友達との関わりを深め、思いやりをもつ。
- (11) 友達と楽しく生活する中でできまりの大切さに気付き、守ろうとする。
- (12) 共同の遊具や用具を大切に、皆で使う。
- (13) 高齢者をはじめ地域の人々などの自分の生活に関係の深いいろいろな人に親しみをもつ。

まず、1点目、「自分で行動する力」である。これは、自分に自信を持つこと、つまり自己肯定感の醸成を主眼とした幼児との関わりが重要となる。ねらい(1)の「人との関わりに喜びを感じる」ことや、(2)の「自分で考え、自分で行動する」や(3)の「自分で着ることは自分でやる」こと、(4)「やり遂げようとする気持ちをもつ」ためには、自分の存在を承認し、自分には出来るという自信が必要不可欠であるともいえる。では、幼児が自己肯定感を醸成するために必要な幼稚園教諭の関わりを考えてみると、1つに「幼児を承認すること」、2つに「上手くできない時はその理由や次のチャレンジを促す関わり」が必要である。3つに「小さな成功体験の積み重ねができるように支援する」ことである。

次に、2点目、「身近な人との愛情や信頼感の醸成」である。(5)「友だちと共感し合う」こと、(6)「相手の思いを知り、自分の思いを伝える」こと、(7)「他者の良さに気づき、一緒に楽しむ」こと、(8)「工夫したり、協力する」ことができるようになる。そのためには、1つに「幼児自身が共感される経験」を持ち、2つに「自分の思いが受け入れられる体験」や、3つに「試行錯誤しながらも相手に自分の思いを伝え、その思いが伝わる経験」をもつことが重要であると思う。

そして、3点目、「基本的生活習慣の獲得」である。(9)「考えて行動する」こと、(10)「思いやりを持つ」こと、(11)「決まりを守る」こと、(12)「物を大切に使う」こと、(13)「人に親しみをもつ」ことがで

きるようになる。そのためには、1つに「身近な大人が見本(手本やロールモデル)」となるや、2つに「一貫性のある教育・支援」をすること、3つに「日々の生活で生活習慣の重要性を伝える」ことが重要である。特に、身近な大人である幼稚園教諭の姿、保護者の姿は子どものロールモデルになるので留意する必要がある。

最後に、「内容の取扱い」から養成課程の学生への教育に関する考え方を述べてみたい。内容の取扱いでは、ねらいと内容について丁寧な説明となっている。この点を学生と共に振り返りながら学習する。以下、幼稚園教育要領²⁵第2章「ねらい」及び「内容」「人間関係」「3内容の取扱い」から引用する。

3 内容の取扱い

上記の取扱いに当たっては、次の事項に留意する必要がある。

- (1) 教師との信頼関係に支えられて自分自身の生活を確立していくことが人と関わる基盤となることを考慮し、幼児が自ら周囲に働き掛けることにより多様な感情を体験し、試行錯誤しながら諦めずにやり遂げることの達成感や、前向きな見通しをもって自分の力で行うことの充実感を味わうことができるよう、幼児の行動を見守りながら適切な援助を行うようにすること。
- (2) 一人一人を生かした集団を形成しながら人と関わる力を育てていくようにすること。その際、集団の生活の中で、幼児が自己を発揮し、教師や他の幼児に認められる体験をし、自分のよさや特徴に気付き、自信をもって行動できるようにすること。
- (3) 幼児が互いに関わりを深め、協同して遊ぶようになるため、自ら行動する力を育てるようにするとともに、他の幼児と試行錯誤しながら活動を展開する楽しさや共通の目的が実現する喜びを味わうことができるようにすること。
- (4) 道徳性の芽生えを培うに当たっては、基本的な生活習慣の形成を図るとともに、幼児が他の幼児との関わりの中で他人の存在に気付き、相手を尊重する気持ちをもって行動できるようにし、また、自然や身近な動植物に親しむことなどを通して豊かな心情が育つようにすること。特に、人に対する信頼感や思いやりの気持ちは、葛藤やつまずきをも体験し、それらを乗り越えることにより次

第に芽生えてくることに配慮すること。

- (5) 集団の生活を通して、幼児が人との関わりを深め、規範意識の芽生えが培われることを考慮し、幼児が教師との信頼関係に支えられて自己を発揮する中で、互いに思いを主張し、折り合いを付ける体験をし、きまりの必要性などに気づき、自分の気持ちを調整する力が育つようにすること。
- (6) 高齢者をはじめ地域の人々などの自分の生活に関係の深いいろいろな人と触れ合い、自分の感情や意志を表現しながら共に楽しみ、共感し合う体験を通して、これらの人々などに親しみを持ち、人と関わることの楽しさや人の役に立つ喜びを味わうことができるようにすること。また、生活を通して親や祖父母などの家族の愛情に気づき、家族を大切にしようとする気持ちが育つようにすること。

まず、1点目は「信頼関係構築の重要性」である。幼児は幼稚園教諭や身近な大人との信頼関係をよりどころに、自分の他者との人間関係を構築していくことに留意する。つまり、幼児期に身近な大人と良好な人間関係を構築することが、幼児の将来生きていく上で人間関係の基盤を作るといっても過言ではない。

次に、2点目は「規範意識の醸成」である。幼児が発達する段階で、その発達段階に応じた規範意識を醸成するための手立てを考えることである。幼児が個人や集団生活の中で、相手と自分を意識することは社会生活を送る上で重要な視点である。「規範意識をはぐくむ生徒指導体制」(文部科学省)²⁶では、「乳幼児期からの家庭におけるしつけや基本的なマナーの育成、基本的な生活習慣の確立等は、社会性を身に付けるための基礎となる。」と示されているように、幼児の規範意識の醸成が小学校・中学校・高等学校と進むにつれ、大きな影響を与えることも留意する必要がある。

そして、3点目は「人を大切にすることを大切にする気持ちを持つ」ことである。親や祖父母、きょうだいなど家族だけでなく、地域社会の人々を大切に思う気持ちを持つことは重要な視点といえる。しかし、大切に思うか思わないかは主観であり、人に強要されるものでもない。この点が難しいのである。人を大切に思う気持ちは、自分が大切にされたり、認められて嬉しい気持ちになった経験などからも生まれてくる。つま

り、大切に思う気持ちの押しつけではなく、幼児が自分の本心から大切にしたいと思う、この気持ちをいかに醸成するか考え子どもと関わる必要がある。

以上のことを念頭に養成課程の学生への教育では、学生自身が大切にされる経験、承認される経験、良好な人間関係の心地よさの経験なども体感できるような授業展開が必要ではないかと思っている。この点については、以下の章で述べたいと思う。

5. 幼稚園教諭の養成課程における「人間関係」の学びの考え方

学びの視点として、以下の3点から考察する。1点目は「保育者同士の人間関係」、2点目は「保護者との人間関係」、3点目は「幼児同士の人間関係への関わり」である。以上、3つの点から議論を展開する。

1点目の「保育者同士の人間関係」では、以下の点に留意する必要がある。

保育者同士の人間関係は幼児教育、保育に大きな影響を与えることを理解する。幼児にとって最も身近な大人である保育者は幼児にとってのロールモデルである。つまり、保育者同士の関係性、関係性構築の手続きなど、幼児のからみるとそれが見本となることを理解しておく必要がある。保育者同士がどのように関わりながら仕事を進めるかも幼児にとっては生活の見本となるのである。

例えば、保育者同士の言葉遣いや態度など、幼児の言葉遣いや態度にも影響を与える。上司と部下の関わり、同僚の関わりなど、大人の世界(組織上の上下関係)など、幼児が理解して解釈することは難しい。つまり、保育者同士では個人や組織上の課題や問題解決のために「怒ること」「叱ること」も必要な時もあるかもしれないが、幼児からみるとそれは「怒っている」「叱っている」としか映らないであろう。すなわち保育者同士の関係性の中での伝え合いはどうあるべきか、相手のことを考えて理解できるように伝えることでも、その伝え方が幼児にはどのように映っているかも、検討しておくことが必要であると考えられる。

すなわち、保育者同士の人間関係で課題が発生する要因の1つがその「伝え方」であるといえる。保育者同士の人間関係を良好なものにしていくために

は「伝え方」の工夫が大切であるといえる。

2点目の「保護者との人間関係」では、以下の点に留意する必要がある。

保護者と保育者の人間関係の構築は幼児の育ちを支えるために重要な視点である。幼児の発育・発達を保護者と保育者が協働・連携して育む必要がある。幼児は家庭だけ、保育施設だけで生活をしているのではなく、家庭と保育施設を横断しながら生活を営んでいる。つまり、この家庭と保育施設の連携・協働は不可欠なものであることを理解することが重要となる。

また、「一人一人に応じた教育及び保育を展開していくために-幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づく教育及び保育の質の向上に向けた実践事例集²⁷」（内閣府）では、「園児の保護者に対する子育て支援は、園と家庭とが相互理解を図り、園児の家庭での生活と園での生活の連続性を確保し、育ちを支えるために欠かせないもの」とする指摘があるように、保護者の支援においても保護者との良好な人間関係は必要不可欠なものである。

では、この保護者と保育者が良好な人間関係を構築するための手立てを指摘したい。1つに、「普段の関わりの大切さを理解する」ことである。登園、降園時の挨拶や幼児の保育施設での出来事を話すなど、普段からの気配りと互いの情報交換が必要である。2つに、「連絡ノートの活用」である。連絡ノート²⁸は紙でも電子データ（メールやLINEなどSNSの活用なども含む）でもいいので、幼児の様子を保護者と保育者が互いに分かち合うことが大切である。現在では、文字によるノートの交換だけでなく、動画や写真を用いた、視覚化された情報交換も有効である。個人情報保護やセキュリティの問題も指摘されるが、視覚化情報は保護者と保育者双方にとって、より理解しやすい情報交換ツールになり得る。つまり、保護者との人間関係においてはICTを活用した連絡ノートも有効であるといえる。

すなわち、保護者と保育者の良好な人間関係の構築には、上記のような様々な繋がりが大切であり、この繋がりをいかに構築するかを学ぶ意義は大きい。ただし、繋がりは形だけでなく、保育者の表現の方法にも気を配る必要があることも忘れてはならない。先述したように、どのように伝えるか、その伝え方の方法論としてソーシャルワークやコミュニケーションの知識や技術も学び活用することも有益である。

3点目は「幼児同士の人間関係への関わり」である。ここでは、幼稚園教諭の養成課程における「人間関係」の学びについて検討していく。

まず、前にも述べたように幼稚園教諭の養成過程における学びの基本として文部科学省「幼稚園教育要領」、文部科学省「幼稚園教育要領解説」、厚生労働省「保育所保育指針」、厚生労働省「保育所保育指針解説」がある。この点を踏まえたうえで以下に述べていく。保育施設では、日々、幼児同士のさまざまな関わりあい、生活の営みがある。この幼児同士の生活の営みの中で、保育者がどのように関わり、あるいは、仲立ちしていくのか、重要な視点である。保育所保育指針解説²⁹では、次のように指摘している。

「低年齢のうちは、集団としての意識を明確にもって遊びや活動を行うというよりは、保育士等による仲立ちの下、身近にいる子ども同士が比較的少人数で同じ遊びを楽しむという場面が多い。」

略

「保育士等の仲立ちにより、他の子どもとの関わり方を少しずつ身につける。」

略

「保育士等は、子ども一人一人が十分に自己を発揮しながら、保育所の生活における様々な場面で他の子どもと多様な関わりがもてるようにする。そして、子どもが他の子どもと一緒に生活する中で、自分の思いを相手に伝えることができるようにするとともに、相手にも思いがあることに気付くことができるように仲立ちすることが大切である。」

このように、幼児の育ちでは、保育者の仲立ちが重要であることが理解できる。では、この仲立ちをどのような形で表現するかを学ぶ必要がある。保育所保育指針解説³⁰では、「保育士等が子どもの気持ちや思い、経験等を言葉にして、双方に伝えていくことが大切である。自分の主張を受け止めてもらい、相手にも思いがあることを受け止める経験を丁寧に積み重ねていくことで、子どもの自我が育つ。」との記載があるように、保育者は幼児への深い理解と共感、その幼児の思いを他の幼児に伝える技術を学ぶことも必要となるのではないだろうか。

つまり、保育者が人間関係のなかで学ぶべきこととして、幼児理解と共感、そして、他者を意識した

幼児の思いの伝え方である。その結果、保育所保育指針解説³¹にある、「友達にも思いがあることに気づき、自分の思いを伝えるだけでなく、相手の思いも聞こうとするようになり、言葉による気持ちの伝え合いが芽生えるのである。」と述べられているように、言葉の伝え方から気持ちの捉え方、相手への思いに気づきが生まれてくると考えることができる。結果として、幼児の人間関係の学びにつながると考えることができる。

6. まとめ

これまで、養成課程における「人間関係」の在り方をまとめ、幼稚園教諭に求められる資質・能力について概観し、幼稚園教育要領の人間関係の「ねらい」「内容」「内容の取扱い」を考察した。また、その内容をいかに学生にわかりやすく意義深いものであることを伝えることができるかを示してきた。そして、幼稚園教諭の養成課程における「人間関係」の学びの考え方も筆者の経験も踏まえて一定の見解を示した。以下、3点にまとめたい。

1点目は、人間関係の在り方を考える場合には、「人間関係の不確実性と価値観の差異がもたらす影響」ことを意識することの重要性である。先にも述べたように、人によって人間関係の在り方の考え方は差異がある。社会関係の中で道徳や倫理観では説明できない部分も多々存在する。そのような不確実性や価値観の多様な中で学生に幼児の「人間関係」を教育することは決してたやすいことではない、ということを前提に人間関係の授業を展開することが必要ではないかと考える。

つまり、答を問うというよりも、答えのない、社会の事象をその場面に応じて社会関係や時勢の中で考えるということでもあろう。

2点目は、「幼稚園教諭に求められる資質・能力」の醸成と理解である。「幼稚園教員の資質向上について一自ら学び幼稚園教員のために（報告）³²」（文部科学省）では、「幼稚園教員に求められる資質には、いわゆる『不易』と『流行』の部分があると考えられる。まず、いつの時代にも求められる、幼児を理解し、総合的な指導をするために必要な資質は『不易』として位置付けられ、常に原点に立って向上させていくべきものである。」と示されている。

つまり、変化しない普遍的な物事を大切にする中でも、新しく変化するもの、流行性があるものも、上手く取り入れ変化することの大切さともいえる。この解釈は諸説あるだろうが、幼稚園教諭の資質として「守るべき伝統や考え方は守り、時代の変化に合わせ、変えるべきものは変え、環境の変化にも柔軟に対応する力」ともいえる。それをまとめると、幼稚園教諭の専門性として、①幼児の理解、②総合的な指導力、③幼稚園教諭同士の協働性、④配慮が必要な幼児、保護者との関わる力、⑤他の専門機関と協働する力、⑥人権への配慮ができる力、になる。つまり、この6つの力を育てる教育が必要である。

3点目は、幼稚園教育要領の「人間関係」の「ねらい」及び「内容」「内容の取扱い」を読み解くことである。幼稚園教育要領や幼稚園教育要領解説、保育所保育指針、保育所保育指針解説など、人間関係に関する内容を読み解き、場面に応じた幼児への対応などを理解し実践できるようにガイドラインとして用いることも有効であろう。

人間関係とはその社会の中で生きていくうえで重要なものである。しかし、重要でありながらも、正しい、あるいは適切な答えが一定ではない場合も多い。そのような人間関係を学び幼児に伝えるためには、幼稚園教育要領の「人間関係」の「ねらい」及び「内容」「内容の取扱い」を読み解き、幼児の発達状況に合わせて、「何を」、「どのような場面で」、「どのような形で」、「どう伝えるのか」などを、学んでおくことは重要である。

形から入ることへの問題の指摘もあると思うが、良好な人間関係の構築では、「笑顔で挨拶をする」、「相手をおもんばかり」、「共感する」、「受容する」などは知識と技術として理解しておくことは重要である。ただし、例えば、何らかの謝罪をする場合など、人から強制されて謝罪するものではないだろう。本来は、自分で考える力を身に付けることで、自身の行為行動を振り返り謝罪する、ことができるならば、人間関係の悪化は防げられるかもしれない。

つまり、人間関係と考える力、そして、良好な人間関係につながる知識と技術を学んでおくことは生きていくうえで有益なことである。

養成課程の学生が人間関係の授業のなかで、「言葉の伝え方から気持ちの捉え方、相手への思いに気づく」こと、かつ、「学生自身も大切にされ、共感、受容され、思いが表明できる経験」も大切である。そ

して、人間関係を学ぶことの重要性和難しさを理解し、謙虚な姿勢で学問に取り組むことも重要であると考え。

注

- 1 教職課程コアカリキュラムの在り方に関する検討会（文部科学省）「教職課程コアカリキュラム」平成29年11月17日。
https://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/_icsFiles/afieldfile/2017/11/27/1398442_1_3.pdf 最終確認 2021年9月26日。
- 2 前掲書。
- 3 文部科学省「幼稚園教育要領」平成29年3月。
- 4 文部科学省「幼稚園教育要領解説」平成30年2月。
- 5 筆者は、大学付属保育園での園長経験があり、子どもの人間関係の育ちに関する取り組みを行ってきた。この経験は、子どもへの教育、保育の提供時の留意点だけでなく、幼児教育、保育に携わる幼稚園教諭、保育士、保育教諭など保育者の人間観や人間関係について大きな影響を受けることも経験している。この、経験や体験を理論化して本研究でも論じたい。
- 6 西野経子・滝澤真毅「乳幼児期における保育の人間関係—保育環境としての保育者の役割を踏まえて—」『帯広大谷短期大学紀要』, 54巻, 1-8, 2017年。
- 7 齋藤正典「教師と幼児の関係性の中での教師の援助の変容」『保育学研究』, 38(1), 77-84, 2000年。
- 8 岸正寿・戸田大樹・荒木由紀子「保育内容『人間関係』の指導法に関する一考察—幼児期の人間関係の形成に着目した事例の検討を通して—」, 『教育学論集』, 69号, 109-127, 2017年。
- 9 宮井清香・安永啓司・高野裕美・広野みゆき・伊藤良子・藤野博「幼児期の人間関係の発達を促す遊びに関する実践研究—人形を用いた遊びに着目して—」『東京学芸大学紀要 総合教育科学系』, 62巻, 2号, 297-304, 2011年。
- 10 大鷹田美・菅原正和・熊谷賢「母子関係と子どものソーシャルスキル発達の阻害要因」『岩手大学教育学部附属教育実践総合センター研究紀要』, 8, 119-129, 2009年。
- 11 杉本翔平「絵本の読み聞かせを通しての交流：サブストーリーのある絵本を活かして」『岩大語文』, 14, 76-86, 2009年。
- 12 杉本裕司「『若者の友人関係の希薄化』という言説に関する考察」『熊本大学 文学部論叢』, 80巻, 53-69, 2004年。
- 13 荒井佐和子・石田弓・大塚泰正・岡本祐子・児玉憲一「不登校大学生に対する大学教員の視点と支援」『広島大学心理学研究』, 11, 329-347頁, 2011年。
- 14 竹淵香織「大学生における人間関係の希薄化：対人不安を抱える学生と学生相談室で扱われる「相手のいない対人関係相談」の増加から」『聖学院大学総合研究所紀要』, 62号, 156-167, 2016年。
- 15 横井修一「青年世代に見る人間関係希薄化の問題—秋葉原事件を事例とする考察—」『現代行動科学会誌』, 第27号, 1-17, 2011年。
- 16 総務省「平成22年版 情報通信白書」
<https://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/whitepaper/ja/h22/html/md121100.html> 最終確認 2021年9月26日。
- 17 文部科学省「幼稚園教員の資質向上について—自ら学び幼稚園教員のために（報告）」平成14年6月24日
https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/019/toushin/020602.htm 最終確認 2021年9月27日。
- 18 同上報告書。
- 19 同上報告書。
- 20 文部科学省「幼稚園教育要領」平成29年3月。
- 21 同上。
- 22 同上。
- 23 同上。
- 24 同上。
- 25 同上。
- 26 文部科学省国立教育政策研究所生徒指導研究センター「生徒指導資料第3集 規範意識をはぐくむ生徒指導体制—小学校・中学校・高等学校の実践事例22から学ぶ—」
<https://www.nier.go.jp/shido/centerhp/3-shu0803/200803-3shu.pdf> 最終確認 2021年9月27日。
- 27 内閣府「一人一人に応じた教育及び保育を展開していくために—幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づく教育及び保育の質の向上に向けた実践事例集—」令和2年3月
<https://www8.cao.go.jp/shoushi/kodomoen/pdf/jireisyu.pdf> 最終確認 2021年9月27日。
- 28 ここでは、連絡ノートと記載しているが、あくまでも保護者と保育者の連絡媒体である。現在では、紙のノートだけでなく、電子媒体としてLINEやメール、その他のICTの活用を想定している。
- 29 厚生労働省「保育所保育指針解説」平成30年2月。
- 30 同上。
- 31 同上。
- 32 文部科学省「幼稚園教員の資質向上について—自ら学び幼稚園教員のために（報告）」平成14年6月24日
https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/019/toushin/020602.htm 最終確認 2021年9月27日。